資料２－1

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

２－１－１　子どもの心身の健康が保たれている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの健康と安全を守る
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている
		疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、必要に応じて関係機関で適切な支援が受けられます。

◎所管部長：健康福祉部長　金子正美
◎所管部長：こども部長　酒井克彦
◎所管部長：教育部長　田中　博

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	1,228,614	1,294,283	1,546,733	1,646,360

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・任意接種の子宮頸がん予防ワクチンを平成２２年１０月より市の単独事業として、翌年２月からはヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンとともに国の緊急促進事業として全額助成を開始したことで、伝染性の疾病の発生や蔓延を防止することができました。
・妊婦健康診査の費用助成額を増額し、対象者の経済的負担を軽減したことで、妊婦が妊娠期から適切な健康管理が行いやすい環境整備を進めることができました。
・妊産婦・新生児等訪問事業につきましては、平成２３年度の訪問率は、９２．１%で平成２１年度と比較し、１７．３%増加しました。また、各乳幼児健診の受診率アップに取り組んだ結果、平成２３年度は、平均９２．７%と平成２１年度と比較し、１．８%増加しました。
・平成２２年度に米飯給食を週２．２回から週４回にしたことにより、日本の食文化・食習慣の学習機会を増やすことができました。また東日本大震災後の計画停電による調理への影響を最小限に抑え、安定的に安心で安全な給食を提供することができました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
子どもの心身の健康が保たれている	保護者が、子どもを健康に育てることができるようにする	① 妊娠期から適切な健康管理が行えるようにする	妊婦健康診査事業	こども総務課
			母子保健相談指導事業	こども総務課
		② 保護者が、新生児、乳幼児の発達状況や健康状態を把握できるようにする	妊産婦・新生児等訪問事業	こども総務課
			4ヶ月児健康診査事業	こども総務課
			8ヶ月児健康診査事業	こども総務課
			1歳6ヶ月児健康診査事業	こども総務課
			3歳6ヶ月児健康診査事業	こども総務課
			経過検診事業	こども総務課
		感染症の発生、まん延を防止する	予防接種事業（子ども対象）	健康づくり推進課
	③ 子どもが、健康的な生活行動や習慣を身につけられるようにする	子どもに、疾病の予防、健康の保持のための指導を的確に行う	永久歯萌出期歯科保健支援事業	こども総務課
			就学時健康診断事業	保健給食課
			児童健康管理事業	保健給食課
			生徒健康管理事業	保健給食課
			健康管理協力団体支援事業	保健給食課
		栄養バランスのよい給食を提供するとともに、学校給食を通じて、食育を推進する	学校給食食育推進事業	保健給食課
			給食共同調理場施設維持管理事務	保健給食課
			受入校施設維持管理事務	保健給食課
			単独調理校施設維持管理事務	保健給食課
			学校給食設備整備事業	保健給食課
			学校給食施設大規模改修事業	保健給食課
			学校給食管理運営事業	保健給食課
			給食用消耗品購入事務（学校配当）	保健給食課
			受入校運営事業	保健給食課
			北大和小学校給食室改修事業（年賦分）	保健給食課
			北部学校給食共同調理場運営事業	保健給食課
			中部学校給食共同調理場運営事業	保健給食課
			南部学校給食共同調理場運営事業	保健給食課
			単独調理校運営事業	保健給食課
			給食費管理事務	保健給食課

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
予防接種事業	256,766	413,096	642,421	656,798	見直し継続
	有	直営		県・他・一財	
予防接種法等に基づく各種予防接種を集団及び個別で実施するとともに、国の補助制度に基づく三つのワクチン接種を個別で実施し、感染症の発生や蔓延を防止します。					
妊婦健康診査事業	95,806	96,643	119,540	121,963	見直し継続
	有	直営		県・一財	
妊婦健康診査に係る費用の一部を負担し、定期的受診を勧めることで、母子の適切な健康管理ができるようにします。					
４ヶ月児健康診査事業	5,808	5,647	5,764	5,797	見直し継続
	有	直営		一財	
乳児の疾病の早期発見や発育発達等の状態を確認するとともに、育児不安の解消に努めます。					
８ヶ月児健康診査事業	16,248	15,453	15,985	16,513	見直し継続
	有	委託		一財	
乳児の発育や運動発達、精神発達、栄養状態を診察し、健康状態の確認を行います。					
１歳６ヶ月児健康診査事業	17,470	18,130	17,866	19,090	見直し継続
	有	直営・委託		一財	
疾病や発達面等で支援の必要な幼児を早期に発見し、対応することで、健康保持に向けた保健指導を行います。					
３歳６ヶ月児健康診査事業	7,900	7,979	8,341	8,547	見直し継続
	有	直営		一財	
３歳６ヶ月児の発育や発達等を確認することで、支援が必要な幼児の早期発見や早期対応を行うとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。					
母子保健相談指導事業	1,866	2,275	2,315	2,599	見直し継続
	有	直営		一財	
安全な出産を迎えるために母体の健康管理を行うことや、産後の健康管理や育児・健康面における情報提供や相談に対応することで、子育て家庭の支援を行います。					
妊産婦・新生児等訪問事業	3,096	3,778	4,848	5,353	見直し継続
	有	直営		国・一財	
子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。また保健指導の必要な家庭を訪問し必要な支援をします。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
妊婦健康診査の平均受診回数	4.5回	10.3回	10.3回	10.5回	14.0回	14.0回
４ケ月児健康診査の受診率	96.1%	97.6%	98.0%	96.6%	97.5%	98.0%
肥満児童・生徒の割合	1.72%	1.25%	1.26%	1.27%	1.56%	1.53%

めざす成果に対する評価

・予防接種法に基づく予防接種と、任意接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に取り組んだことにより、ワクチンで防げる病気に対して市民の関心が高まり、接種者数の増加につながっているものと考えられますが、未接種者への対策として、接種を受けやすい環境づくりをさらに充実させる必要があります。
・妊婦健診や乳幼児健診の受診環境の充実に加え、乳幼児世帯への家庭訪問など能動的な施策についても積極的に展開した結果、子どもの心身の健康が保持できる環境が充実しつつあります。
・きめ細かな家庭訪問により、引き続き、乳幼児健診の受診率アップに継続的に取り組むことで、各健診の未受診者の健康状態の把握に努めることが必要です。
・また、子どもの心身の健康保持のための体制をより充実させるため、既に実施している乳幼児家庭全戸訪問事業のノウハウを活用しつつ、県保健福祉事務所からのスムーズな引き継ぎにより、低出生体重児の健康把握と支援を的確に行っていく必要があります。
・栄養バランスの良い給食を提供することで、子どもの心身の健康の維持に貢献しています。今後も安心で安全な給食を安定的に提供するには、調理施設を適切に運営し、施設や設備を良好な状態に保つことが重要です。

２－１－１　子どもの心身の健康が保たれている

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
児童健康管理事業	35,024	34,141	35,794	34,565	現状継続
	有	直営・委託		一財	
疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。					
生徒健康管理事業	18,045	18,615	20,090	19,946	現状継続
	有	直営・委託		一財	
疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。					
北部学校給食共同調理場運営事業	139,173	129,255	131,168	132,549	現状継続
	有	直営・委託		一財	
北部学校給食共同調理場における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。					
中部学校給食共同調理場運営事業	134,744	153,761	153,069	155,902	現状継続
	有	直営・委託		一財	
中部学校給食共同調理場における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。					
南部学校給食共同調理場運営事業	148,961	154,941	144,210	138,726	現状継続
	有	直営・委託		一財	
南部学校給食共同調理場における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。					
単独調理校運営事業	117,836	124,072	126,257	162,789	現状継続
	有	直営・委託		一財	
単独調理校８校における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。					
受入校運営事業	1,538	2,187	1,896	2,465	現状継続
	有	直営・委託		一財	
受入校が給食業務を円滑に実施できるように、適切な運営管理の推進を図ります。					
給食共同調理場施設維持管理事務	41,402	34,073	30,282	39,841	現状継続
	有	直営・委託		一財	
学校給食の衛生面、安全性を確保するため、施設を適切に維持管理します。					
単独調理校施設維持管理事務	12,109	11,900	12,406	14,541	現状継続
	有	直営・委託		一財	
学校給食の衛生面、安全性を確保するため、施設を適切に維持管理します。					
受入校施設維持管理事務	13,000	12,460	10,844	13,127	現状継続
	有	直営・委託		一財	
学校給食の衛生面、安全性を確保するため、施設を適切に維持管理します。					
学校給食施設大規模改修事業	6,405	6,342	6,720	66,868	現状継続
	有	直営		国・市・一財	
学校給食施設の大規模な改修を行い、安全で良質な学校給食を提供します。					
学校給食食育推進事業	86,570	13,463	96	125	現状継続
	有	直営		一財	
健全で豊かな人間性を育むため、学校給食における食育を推進します。					
学校給食設備整備事業	41,794	9,408	28,377	0	現状継続
	有	直営			
設備の適正な機能水準を維持し、安全で良質な学校給食を提供します。					

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

２－１－２　子どもの人権と安全な生活環境が守られている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの健康と安全を守る
	めざす成果	子どもの人権と安全な生活環境が守られている
		子どもの人権が守られるとともに、子どもが犯罪や事故などにあわず、安全な生活を送っています。

◎所管部長：教育部長　田中　博

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	552,960	606,933	565,610	593,197

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・各学校での通学路点検で抽出された危険箇所改善要望を、速やかに交通管理者や道路管理者に伝え、児童生徒の登下校中の交通安全の確保を図りました。
・東日本大震災後、各家庭の防災意識がより高まったことや、各学校からの家庭への周知によりＰＳメールの普及率が上昇し、子どもが犯罪等に関わらないよう未然防止の取り組みが進みました。
・青少年自身の悩みや、青少年が起こす問題行動に悩む保護者などから、電話と来室を合わせて、年間700件を超える新規相談を受理し、問題解決を支援しました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
子どもの人権と安全な生活環境が守られている	児童生徒が、安全に学校生活を送れるような環境を整備する	学校施設、設備を安全な状態に保つ	営繕作業所管理運営事務	教育総務課
			小学校施設維持管理事業	教育総務課
			中学校施設維持管理事業	教育総務課
		学校施設の衛生状態を良好に保つ	学校薬剤師検査室運営事業	保健給食課
			小学校環境検査事務	保健給食課
			中学校環境検査事務	保健給食課
		児童生徒が、学校管理下で傷病等を患った場合の医療費を軽減する	学校災害補償事業	保健給食課
		② 通学路の安全を確保する	通学路指定･補修要望事務	学校教育課
	子どもが、非行や犯罪に関わらないよう未然防止策を講じる	関係機関や団体と連携し、効果的な指導を行う	青少年相談･街頭補導事業	青少年相談室
			青少年相談員連絡協議会支援事業	青少年相談室
			大和市家庭･地域教育活性化会議支援事業	こども･青少年課
		① 保護者に、犯罪、不審者等の情報を迅速に伝達する	児童生徒安全対策事業	指導室

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
小学校施設維持管理事業	316,803	354,813	332,356	332,779	見直し継続
	有	直営・委託		国・他・一財	
良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。					
中学校施設維持管理事業	181,058	196,639	177,787	202,345	見直し継続
	有	直営・委託		国・他・一財	
良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。					
通学路指定・補修要望事務	0	0	0	0	現状継続
	無	直営		―	
児童生徒の登下校の安全を確保します。					
学校災害補償事業	17,188	17,054	16,899	16,939	現状継続
	有	直営		一財	
災害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。					
青少年相談･街頭補導事業	30,322	30,348	30,503	31,066	見直し継続
	無	直営		一財	
青少年の非行防止と問題の解決を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
学校ＰＳメール普及率	64.7%	76.3%	74.6%	103.1%	70.0%	80.0%
こども交通事故の市内発生件数	171件	173件	161件	145件	140件	130件

めざす成果に対する評価

・学校とPTAが中心となって通学路の安全対策を考えることにより、交通安全意識の高揚が図られ、児童生徒の安全な生活環境が守られています。
・学校PSメールは、防犯防災のための連絡手段として効果的に機能していますが、行事等の連絡などにも活用されており、今後も学校と保護者を結ぶコミュニケーションツールのひとつとして、活用の幅を広げていくことが望まれます。
・青少年や保護者の問題解決に一定の成果を上げていますが、問題解決にあたり、家庭環境の調整や関係機関との連携が必要な事例などには、現在の相談体制では十分な支援が行えていない現状があります。

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

２－２－１　子どもが夢や目標をもって学んでいる

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの生きる力を育む
	めざす成果	子どもが夢や目標をもって学んでいる
		子どもが着実に成長するために、夢や目標をもって学んでいます。

◎所管部長：教育部長　田中　博

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	129,275	114,587	123,117	105,561

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・小学校図書館の施設整備（ウェルカムプラン）や小中学校全校への学校図書館司書配置などにより、子どもの読書環境が飛躍的に改善され、読書冊数や図書の貸し出し数が増加しています。文部科学省「子どもの読書活動優秀実践校」として、昨年度の桜丘小学校に引き続き、今年度は林間小学校と南林間小学校の２校が表彰を受けたことも成果として表れています。
・いじめ問題（認知数）の減少とともに解消率も高くなっており、アンケート調査や教育相談など行うことで、早期発見・早期対応を図っていることが成果として表れています。
・不登校児童生徒数は、特に中学校において減少傾向が見られます。日頃からの観察や登校しぶりが出てきたときの対応を適切に行い、また、保護者や関係機関と連携しながら支援を行うことで成果につながっています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
① 子どもが夢や目標をもって学んでいる	子どもが、自ら考え、主体的に学習に取り組めるようにする	子どもの読書習慣を形成する	小学校図書館用図書整備事業	指導室
			（平成24年度事業名変更：小学校図書館教育推進事業）	
			中学校図書館用図書整備事業	指導室
			（平成24年度事業名変更：中学校図書館教育推進事業）	
			学校図書館施設整備事業	指導室
			小学校図書整理員事務	学校教育課
			（平成22年度廃止事業）	
			中学校図書整理員事務	学校教育課
			（平成23年度廃止事業）	
			小学校図書館司書配置事業	指導室
			中学校図書館司書配置事業	指導室
			（平成23年度新規事業）	
		児童生徒が達成感や充実感を味わえる機会を提供する	小学校行事等支援事業	指導室
			中学校行事等支援事業	指導室
			中学校部活動支援事業	指導室
			小学校児童活動等運営事業	学校教育課
			中学校生徒活動等運営事業	学校教育課
			市立小中学校創立記念行事支援事業	学校教育課
	学校と地域が一体となって教育内容を充実する	教職員の指導力を高める	学校訪問による学校別指導推進事業	指導室
			教育研究支援事業	指導室
			教職員研修実施事業	指導室
			人権教育推進事業	指導室
			教育に関する調査研究・研修事業	教育研究所
		地域教育力を活用した創意ある教育活動を推進する	小学校地域教育力活用推進事業	指導室
			中学校地域教育力活用推進事業	指導室
		学校と地域・家庭が一体となった教育計画を推進する	大和市学校教育基本計画進行管理事業	教育研究所
	いじめの撲滅、不登校児童生徒の減少を目指す	② 児童生徒の不安や悩みに対する相談や指導の体制を整える	いじめ・不登校等対策事業	指導室
			学校教育相談員活用事業	青少年相談室
			不登校児童生徒援助事業	青少年相談室
			青少年相談・街頭補導事業（再掲）	青少年相談室
		各小中学校のいじめ対策活動を推進する	いじめ・不登校等対策事業（再掲）	指導室

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
教育研究支援事業	14,677	6,328	6,135	6,023	現状継続
	有	委託	一財		
市立小中学校教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。					
人権教育推進事業	289	289	251	263	見直し継続
	有	直営	一財		
学校教育における人権教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。					
いじめ・不登校等対策事業	1,710	2,719	2,959	172	見直し継続
	有	直営	一財		
市立小中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、不登校児童生徒の減少を図ります。					
小学校図書館教育推進事業	11,629	11,539	17,447	30,385	見直し継続
	有	直営	一財		
学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。					
小学校学校図書館司書配置事業	0	14,221	23,103	0	廃止・終了
	有	委託	—		
学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書室の充実を図ります。					
中学校部活動等支援事業	12,621	14,992	10,590	11,240	見直し継続
	有	直営	一財		
中学校の部活動の振興を図り、体力向上や社会性を養います。					
中学校図書館教育推進事業	3,882	3,363	5,587	13,677	見直し継続
	有	直営	一財		
学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。					
中学校学校図書館司書配置事業	0	0	6,509	0	廃止・終了
	有	委託	—		
生徒の知的好奇心や学習意欲を増進するとともに、豊かな情操や考える力を育む環境を整えるため、読書習慣の形成を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合（小5・中2）	75.0%		81.6%		76.0%	78.0%
不登校生徒の割合（中学校） ＊国による翌年8月発表の数値	4.54%	3.54% (H20)	3.35% (H21)	3.34% (H22)	3.80%	3.00%

めざす成果に対する評価

・各学校では、司書教諭と学校図書館司書が中心となり積極的な読書活動の取り組みが行われていますが、今後は、教科学習における図書館利用の推進や、中学校の読書環境整備の整備など、学校全体のさらなるレベルアップを図る必要があります。
・不登校生徒の割合は中間目標値(中学校：3.80%)を下回る成果が現れました。しかし、全国平均（中学校：2.74%）と比較すると高い数値となっています。いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応を図るためには、日頃から児童生徒の人間関係や一人ひとりの心の変化を丁寧に把握し、適切な指導を行うことが必要です。このため、学校における相談指導体制の充実を図り、子ども不安や悩みを気軽に話せる環境を整える必要があります。

２－２－１　子どもが夢や目標をもって学んでいる

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
不登校児童生徒援助事業	10,712	10,466	10,749	13,759	見直し継続
	無	直営	一財		
不登校児童生徒の学校への再登校を目指します。					
学校教育相談員活用事業	10,289	10,238	10,272	10,290	見直し継続
	無	直営	一財		
児童生徒が不安や悩みを気軽に話せ、心にゆとりをもてるような環境をつくります。					

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

２－２－２　子どもが個性・能力にあった教育を受けている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの生きる力を育む
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている
		子どもの個性や能力に応じた教育の場が用意され、障がいの有無に関わらず、子どもたちが生き生きと活動しています。

◎所管部長：教育部長　田中　博

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	1,290,563	1,181,131	1,083,782	1,387,914

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・特別支援学級の児童生徒数及び教育的ニーズの増加に伴いヘルパーを増員することで、児童生徒の個性・能力にあった適切な支援につながっています。
・小学校すべての普通教室に電子黒板と電子黒板用コンピュータを、中学校にサーバと教職員一人１台のコンピュータを整備したことによって、情報通信技術を活用した子どもが生き生きと学習できる教室環境とセキュリティの高い環境整備を進めることができました。また、老朽化した学校施設の改修を計画的に進めたことにより、学校施設が適正に改善され、児童生徒が良好な教育環境の中で生活することができるようになりました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
①子どもが個性・能力にあった教育を受けている	児童生徒が、学習内容を確実に理解できる環境を整備する	児童生徒が、適切な教育を受けられる条件を整備する	児童生徒学籍管理事務	学校教育課
			通学区域設定・変更事務	学校教育課
			外国人児童生徒教育推進事業	指導室
			小学校院内学級運営事業	指導室
			中学校院内学級運営事業	指導室
			中学校移動水泳授業実施事業	指導室
			修学旅行等への看護師派遣事業	指導室
			小学校教科書等整備事業	指導室
			小学校教材等整備事業	指導室
			中学校教科書等整備事業	指導室
			中学校教材等整備事業	指導室
		②児童生徒に、よりきめ細やかな指導を行える体制をつくる	指導図書等整備事業	指導室
			小学校少人数指導等非常勤講師配置事業	学校教育課
			中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	学校教育課
		③子ども一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な支援を行う	特別支援教育研究事業	指導室
			就学相談事業	指導室
			ことばの教室運営事業	指導室
			特別支援教育推進事業	指導室
			小学校特別支援教育教材備品等整備事業	指導室
			中学校特別支援教育教材備品等整備事業	指導室
			障害者処遇委員会運営事業	障がい福祉課
			発達相談支援システム推進事業	保育家庭課
		時代に対応した能力を伸ばす教育活動を推進する	英語教育推進事業	指導室
			教育ネットワーク運用管理事業	教育研究所
			教育用コンピュータ整備事業	教育研究所
			情報教育推進事業	教育研究所
			理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	教育研究所
			理科センター運営事業	教育研究所
	児童生徒が、快適に学べる学校環境を整える	学校施設、設備を良好かつ快適な状態に保つ	小学校学校備品整備事業	教育総務課
			小学校管理事務（学校配当）	教育総務課
			中学校学校備品整備事業	教育総務課
			中学校管理事務（学校配当）	教育総務課
			小中学校庁務作業業務	教育総務課
		計画的に学校施設の建設、改修、建替を行う	小学校建設事業（年賦分）	教育総務課
			中学校建設事業（年賦分）	教育総務課
			小学校大規模改修事業	教育総務課
			中学校大規模改修事業	教育総務課
			大和市学校建設公社連携事務	教育総務課
		航空機騒音の被害を軽減するための設備を整備する	小学校防音設備整備事業	教育総務課
			中学校防音設備整備事業	教育総務課
		小中学校の運営に必要な物品などを確保する	児童教育活動事業（学校配当）	教育総務課
			生徒教育活動事業（学校配当）	教育総務課
			小学校管理用物品購入配布事務	学校教育課
			中学校管理用物品購入配布事務	学校教育課
	教育行政を円滑かつ効果的に運営する	教育に関する取り組みを統一的な方針のもと確実に進行する	教育委員会運営事務	教育総務課
			校長・教頭連絡協議会支援事業	学校教育課
		教職員などが生き生きとした教育活動を行える環境を整える	教職員人事事務	学校教育課
			教職員互助会支援事業	学校教育課
			教職員公務災害補償事務	学校教育課
			小学校非常勤講師派遣事務	学校教育課
			中学校非常勤講師派遣事務	学校教育課
			学級編成事務	学校教育課
			学校医等公務災害補償事務	保健給食課
			教職員健康診断事務	保健給食課
			学校事務研究協議会支援事業	指導室
		教育関係者などが、事業概要について網羅的に理解できるようにする	大和の教育刊行事業	教育総務課
	私立幼稚園が適切な教育を行えるよう支援する	私立幼稚園の教育環境を良好な状態に保つ	私立幼稚園運営支援事業	こども総務課

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
教育委員会運営事務	6,377	5,913	6,276	6,656	見直し継続
	有	直営		一財	
教育行政を適正かつ円滑に推進します。					
小学校学校備品整備事業	7,499	5,426	5,731	5,689	現状継続
	無	直営		一財	
小学校の学校施設管理備品の整備を計画的に行います。					
小学校管理事務（学校配当）	20,001	17,102	14,894	15,182	現状継続
	有	直営		一財	
学校運営上必要な消耗品費などを小学校に配当し、各学校で物品を購入します。					
児童教育活動事業（学校配当）	68,530	67,138	67,213	65,373	現状継続
	有	直営		一財	
小学校の適正な学校行事運営を図るため、教育活動に必要な教材及び消耗品の充実・整備・修繕を行います。					
小学校大規模改修事業	134,667	130,543	188,904	327,012	見直し継続
	有	直営		国・市・他・一財	
児童及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。					
生徒教育活動事業（学校配当）	41,882	41,049	41,127	40,008	現状継続
	有	直営		一財	
中学校の適正な学校行事運営を図るため、教育活動に必要な教材及び消耗品の充実・整備・修繕を行います。					
中学校大規模改修事業	42,740	88,668	61,754	76,000	見直し継続
	有	直営		国・市・一財	
生徒及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。					
中学校防音設備整備事業	2,173	33,159	9,610	100,775	見直し継続
	有	直営		国・一財	
厚木基地の航空機騒音を軽減し、教育環境の向上を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
こどもの個性や能力に合った教育が行われていると思う市民の割合	27.8%			32.5%	35.0%	40.0%
小・中学校少人数指導等非常勤講師の充足率	79.3%	77.3%	77.3%	88.0%	85.0%	90.0%
特別支援教育ヘルパー充足率	79.0%	78.6%	83.3%	88.2%	95.0%	100.0%

めざす成果に対する評価

・ヘルパーの充足率は向上していますが、今後も特別支援学級の児童生徒数の増加が見込まれており、また、通常の学級における支援を必要とする児童生徒へのきめ細かい学習支援についても年々ニーズが高まっています。学習内容を確実に理解できる環境の整備のため人員体制の拡充が必要です。
・社会の情報化が急速に進展するなか、より一層、子どもの情報活用能力を育成する教育が必要です。また、情報通信機器（ICT）の効果的な活用手法として、一斉学習に加え、学び合う協働学習や個別学習にも対応できる環境整備が求められています。セキュリティ保護と効果的な情報通信技術活用の観点から、今後も計画的にICT機器の整備・更新を進めていく必要があります。
・これまで、耐震化を完了し、老朽化した施設の改修を積極的に進めていますが、建設されてから40年を超える学校施設が多く、老朽化が著しく進んでいる現状から、優先順位を見極め計画的に大規模な改修を進めることで学校施設の延命化を図り、引き続き良好な教育環境の確保に努めていく必要があります。

２－２－２　子どもが個性・能力にあった教育を受けている

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
小学校少人数指導等非常勤講師配置事業	9,843	9,327	8,618	6,935	見直し継続
	無	直営	一財		
１学級の児童数が３５人以上の学校が、きめ細やかな学習指導を行えるようにします。					
中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	4,964	3,780	2,300	6,935	現状継続
	無	直営	一財		
１学年の全学級の生徒数が３５人以上である新１年生に、きめ細やかな学習指導を行えるようにします。					
外国人児童生徒教育推進事業	7,146	6,864	7,101	7,566	現状継続
	有	直営	一財		
外国人児童生徒が、日本語で教育内容を理解できるようにします。					
指導図書等整備事業	5,086	30,955	24,609	6,155	現状継続
	無	直営	一財		
教員が教科指導を効果的に行う環境を整えます。					
英語教育推進事業	22,348	32,545	32,178	33,035	見直し継続
	有	直営	一財		
外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深める国際コミュニケーション力の向上を図ります。					
就学相談事業	3,795	3,792	3,792	3,795	現状継続
	有	直営	一財		
教育上配慮を要する児童生徒が、適正な就学ができるようにします。					
ことばの教室運営事業	158	146	162	207	現状継続
	有	直営	一財		
ことばと聞こえの障がいを改善するため、その児童の症状に合わせた指導を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。					
特別支援教育推進事業	53,310	53,188	57,332	62,381	見直し継続
	有	直営	一財		
教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。					
小学校教材等整備事業	14,173	97,015	28,056	23,126	見直し継続
	有	直営	国・一財		
小学校の教育活動に必要な教材を整備します。					
中学校教材等整備事業	9,497	12,829	14,726	11,524	見直し継続
	有	直営	国・一財		
中学校の教育活動に必要な教材を整備します。					
理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	1,713	1,506	1,993	3,543	見直し継続
	有	直営	一財		
理科・環境教育に関する知識・技能習得の場を提供し、教職員の指導力向上を図ります。また、児童生徒の科学技術への関心を高めます。					
教育用コンピュータ整備事業	42,975	43,307	53,229	77,554	見直し継続
	有	直営	一財		
教育の情報化を推進するため、コンピュータ機器等の整備と保守を行います。					

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

２－２－３　子どもが様々な体験をしながら育っている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの生きる力を育む
	めざす成果	子どもが様々な体験をしながら育っている
		生活の中で、様々な居場所や体験の場が整い、子どもが豊かな人間性、社会性を身につけています。

◎所管部長：こども部長　酒井克彦

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	118,672	121,070	119,383	142,467

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・「青少年センターまつり」や「親子ふれあい推進事業」などの場において、子どもたちと青少年指導員等が共同で企画、運営を行い、多世代間における縦のつながりを築くことができました。
・「少年洋上体験事業」、「成人式開催事業」などの参加者を中心とした実行委員会を組織し、次年度の事業実施のための企画、運営に関わることで、子どもの社会性・自主性の育成に寄与することができました。
・市内の公立小学校全１９校において、放課後子ども教室を開催し、児童の安全で安心な居場所づくりを進めました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
子どもが様々な体験をしながら育っている	子どもたちの活動を活発にする	子どもが、貴重な体験を行える機会を提供する	青少年キャンプ施設管理運営事業	こども・青少年課
			親子ふれあい推進事業	こども・青少年課
			緑野青空子ども広場管理運営事業	こども・青少年課
			少年洋上体験事業	こども・青少年課
			青少年健全育成基金管理事務	こども・青少年課
		①、② 子どもが、様々な活動を行うための場を確保する	児童館管理運営事業	こども・青少年課
			青少年センター運営事業	こども・青少年課
			青少年センター施設維持管理事務	こども・青少年課
			放課後子ども教室管理運営事業	こども・青少年課
		③ 子どもが、企画から運営まで参加できるイベントを開催する	やまと成人式開催事業	こども・青少年課
			青少年育成事業	こども・青少年課
	青少年育成団体の活動を活発にする	市民の子ども、青少年の育成に対する意識、理解を高める	青少年健全育成都市宣言推進事業	こども・青少年課
		子どもを指導する市民を増やす	青少年指導者育成支援事業	こども・青少年課

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
児童館管理運営事業	60,882	60,720	60,746	61,093	見直し継続
	無	直営		一財	
児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにします。					
青少年キャンプ施設管理運営事業	7,946	7,983	8,113	8,065	見直し継続
	無	直営		他・一財	
青少年が野外での活動を通して、自然と親しみ、親子のふれあいを深める場所を提供します。					
青少年センター施設維持管理事務	1,545	24,817	12,617	13,795	見直し継続
	無	直営		他・一財	
施設を適正に維持管理します。					
親子ふれあい推進事業	1,902	2,542	2,915	2,778	見直し継続
	無	直営		一財	
親子のふれあいや子どもと地域住民との交流を深めます。					
青少年育成事業	1,009	1,120	1,118	1,189	見直し継続
	無	直営		一財	
子ども広場は子どもの余暇活動を促進します。ボランティア活動とユースクラブの各種活動を通して若者の健全育成と能力開発を図ります。					
少年洋上体験事業	1,445	1,674	1,667	1,970	見直し継続
	無	直営		他	
海という大自然の中で、力を合わせて帆船を動かすという体験を通して、連帯感や達成感、決断力や協調精神等を養います。					
放課後子ども教室管理運営事業	3,257	4,608	27,367	34,417	見直し継続
	無	直営		県・他・一財	
放課後に児童の安全･安心な居場所を設けます。 異なる学年や地域の方々との交流を通じ児童の健全育成を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）	502人	488人	487人	441人	506人	506人
放課後こども教室実施校	1校	2校	3校	19校	19校	19校
中高生ボランティア参加者数	33人	18人	18人	25人	44人	53人

めざす成果に対する評価

・子どもたちのニーズに合わせ、施設の開催日や利用方法等について再検討するとともに、青少年指導員や地域の大人たちと関わりを持つことがきる体制とすることにで、子どもたちが様々な体験をしながら育つための環境をより一層充実させていきます。
・各種団体の支援にあたっては、その目的や必要性を再検討するとともに、業務の効率化を図る観点からも団体との調整を進めます。
・放課後の子どもたちの安全で安心な場として放課後子ども教室の開催日を拡充するとともに、放課後児童クラブや児童館との連携について検討してまいります。

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

２－３－１　安心して子育てをしている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを育てやすい環境をつくる
	めざす成果	安心して子育てをしている
		精神的にも、経済的にも安心して子育てができています。

◎所管部長：こども部長　酒井克彦
◎所管部長：教育部長　田中　博

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	3,586,498	6,404,905	6,884,940	6,672,998

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・一般不妊治療費や不育症治療費への助成開始、小児医療費助成制度の通院費における対象拡大など、子育て世代への経済的負担の軽減を図ることができました。
・また、子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合も上昇していることから、保育所や子育て支援センターなどにおける子育て情報の提供、育児相談・講座の実施により、育児不安を軽減できていると考えます。
・平成２６年度までを計画期間とする「やまとげんきっこプラン」の進行管理を行うため、外部評価を点数化する新たな評価方法を構築、実践したことで、市民にわかりやすく、情報提供をすることができました。
・さらに、就学援助事業及び奨学金の支給により、教育に係る子育て世帯の経済的な負担を軽減し、特別支援学級へ就学する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育の普及奨励が図られました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
安心して子育てをしている	保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する	②地域の中での子育て支援を進める	子育て支援センター運営事業	こども総務課
			地域育児センター事業	保育家庭課
			つどいの広場事業	こども総務課
		①保護者が子育てに関する不安を相談できる場を確保する	家庭児童相談事業	保育家庭課
			養育支援訪問事業	保育家庭課
		保護者の多忙、急用などにより、一時的に子育てができなくなったときの支援を行う	子育て家庭支援事業（平成23年度終了）	保育家庭課
			ファミリーサポートセンター事業	保育家庭課
		子育て家庭の経済的な負担を軽減する	小児医療費助成事業	こども総務課
			児童手当支給事業	こども総務課
			助産･母子生活支援施設入所事業	こども総務課
			私立幼稚園就園支援事業	こども総務課
			私立幼稚園特別支援教育支援事業	こども総務課
			子ども手当支給事業	こども総務課
			一般不妊治療費助成事業	こども総務課
			不育症治療費助成事業	こども総務課
			奨学金給付事業	学校教育課
			奨学基金管理事務	学校教育課
			小学校学用品等就学援助事業	学校教育課
			中学校学用品等就学援助事業	学校教育課
			小学校医療費等就学援助事業	保健給食課
			中学校医療費等就学援助事業	保健給食課
			小学校特別支援教育就学奨励事業	学校教育課
			中学校特別支援教育就学奨励事業	学校教育課
			朝鮮人学校保護者会支援事業	学校教育課
	ひとり親家庭が、自立して安定した生活が送れるよう支援を行う	ひとり親家庭が生活や子育ての問題で困っているときに相談できる場を確保する	母子相談事業	こども総務課
		ひとり親家庭が必要なときに経済的支援を受けられるようにする	ひとり親家庭等家賃助成事業	こども総務課
			母子等福祉資金支援事業	こども総務課
			児童扶養手当支給事業	こども総務課
			ひとり親家庭等医療費助成事業	こども総務課
		母子家庭の母の就業を促進する	母子家庭等自立対策支援事業	こども総務課
		ひとり親家庭を支援する団体等の活動を活発にする	母子寡婦福祉会支援事業	こども総務課
	子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う	行政の子育て支援に関する取り組みが統一的な方針のもと確実に進行している	次世代育成支援行動計画管理運営事業	こども総務課

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
子育て支援センター運営事業	16,427	16,427	16,457	16,427	見直し継続
	無	指定管理		国・一財	
子育て家庭の育児不安等の解消を図り、地域での育児支援を推進します。また、地域の中でゆとりをもって育児が楽しめる環境をつくります。					
助産･母子生活支援施設入所事業	6,083	5,942	5,784	8,053	現状継続
	有	直営		国・県・一財	
経済的に困窮している妊産婦に出産の場を確保します。また配偶者のいない女子及びその者の監護すべき子どもの自立を図ります。					
児童手当支給事業	1,625,412	281,730	1,300	640	見直し継続
	有	直営		国・県・一財	
児童手当を支給することにより、子育て家庭の生活の経済的負担の軽減を図ります。					
小児医療費助成事業	338,643	527,270	611,428	673,796	現状継続
	無	直営		県・一財	
子育て支援策の一環として、小児の健全な育成と健康保持を促進します。					
つどいの広場事業	12,400	12,404	12,608	12,278	見直し継続
	無	委託		国・一財	
子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育ちができる環境を整備し、もって地域の子育て支援機能の充実を図ります。					
私立幼稚園運営支援事業	1,700	2,120	8,765	1,700	見直し継続
	無	直営		一財	
私立幼稚園教職員の資質向上と管理運営費用の軽減を図ります。					
私立幼稚園特別支援教育支援事業	6,048	6,372	7,236	9,288	現状継続
	無	直営		一財	
心身に障がいのある幼児との統合保育を奨励し、幼児教育の充実を図ります。					
私立幼稚園就園支援事業	252,036	277,469	298,709	347,360	現状継続
	一部有	直営		国･県･一財	
児童を私立幼稚園へ就園させている世帯の経済的負担を軽減します。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財:一般財源　国:国庫補助金等　県:県費補助金等　市:市債　他:その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	40.7%			47.7%	45.0%	50.0%
つどいの広場の1ヶ月あたりの平均利用者数（3歳未満児）	1,645人	1,560人	1,885人	2,118人	2,000人	2,400人

めざす成果に対する評価

・一般不妊治療費助成事業および不育症治療費助成事業は、申請者が増加傾向にあることから少子化対策に効果があるものと考えます。今後も、市民ニーズに基づき、新たな支援策についても検討していく必要があります。
・小児医療費助成については、通院費の対象拡大により、幅広く子育て世帯の経済的負担軽減に寄与しているものと考えますが、更なる拡大を求める意見も多く、今後の検討すべき課題と捉えております。
・小中学校生活における給食費や学用品費等の援助を行うことにより、児童生徒が安心して学校生活が送られています。様々な事情のある家庭が、各制度をより利用しやすくするために、制度をいままで以上に分かりやすく周知する必要があります。

2－3－1　安心して子育てをしている

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
子ども手当支給事業	0	3,885,071	4,474,777	702,358	見直し継続
	有	直営	国・県・一財		
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援します。					
ひとり親家庭等医療費助成事業	124,512	125,784	134,388	151,518	現状継続
	無	直営	県・一財		
ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減します。					
ひとり親家庭等家賃助成事業	84,792	88,768	90,935	94,397	現状継続
	無	直営	一財		
ひとり親家庭等の住居に係る費用の負担を軽減します。					
母子相談事業	3,137	3,026	3,046	3,086	現状継続
	有	直営	一財		
ひとり親家庭が抱える不安や悩みを解消します。					
児童扶養手当支給事業	700,325	726,000	768,334	800,045	現状継続
	有	直営	国・一財		
母子家庭・父子家庭等の生活の安定を図ります。					
母子家庭等自立対策支援事業	2,998	10,867	15,541	12,094	現状継続
	有	直営	国・県・一財		
母子家庭の母の就業を効果的に促進します。					
一般不妊治療費助成事業	0	590	3,950	5,011	見直し継続
	無	直営	一財		
不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。					
不育症治療費助成事業	0	0	9	3,011	見直し継続
	無	直営	一財		
不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。					
家庭児童相談事業	13,788	15,150	14,964	15,426	現状継続
	有	直営	県・一財		
家庭の児童養育における悩みの解消を図ります。					
ファミリーサポートセンター事業	0	900	3,882	6,864	現状継続
	無	委託	国・一財		
子育て家庭における育児負担の軽減を図ります。					
養育支援訪問事業	4,982	5,093	5,187	5,818	現状継続
	一部有	直営・委託	国・一財		
養育上の諸問題の解決や育児の負担の軽減を図ります。					
奨学金給付事業	8,091	8,109	8,109	7,409	見直し継続
	無	直営	他・一財		
経済的理由により、高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。					
小学校学用品等就学援助事業	211,251	222,955	216,343	216,035	現状継続
	有	直営	国・県・一財		
経済的理由により、小学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。					
小学校特別支援教育就学奨励事業	3,186	3,440	3,065	3,767	現状継続
	有	直営	国・一財		
特別支援学級への就学や「ことばの教室」に通級する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育の普及奨励を図ります。					
中学校学用品等就学援助事業	147,164	162,284	166,882	173,073	現状継続
	有	直営	国・県・一財		
経済的理由により、中学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。					

2－3－1　安心して子育てをしている

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
中学校特別支援教育就学奨励事業	2,181	2,503	2,523	2,337	現状継続
	有	直営	国・一財		
特別支援学級へ就学する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育の普及奨励を図ります。					
小学校医療費等就学援助事業	9,519	8,198	4,692	5,497	現状継続
	有	直営	国・一財		
経済的理由により、小学校への就学が困難な家庭に対し必要な援助を行います。					

平成２４年度「めざす成果」施策評価シート

２－３－２　働きながら子育てができている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを育てやすい環境をつくる
	めざす成果	働きながら子育てができている
		保育園や放課後児童クラブなど、働きながら子育てができる環境が整っています。

◎所管部長：こども部長　酒井克彦

（単位：千円）

総事業費	H21	H22	H23	H24（予算）
	1,758,597	1,971,052	2,062,253	2,383,660

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・働きながら子育てができる環境をつくるため、待機児童対策として、民間認可保育所2園の新設と既存民間保育所の増改築による定員増により、「次世代育成支援行動計画（後期計画）」における150人を前倒しで平成22年度に達成するとともに入所定員の弾力的運用を行うことで待機児童の増加を抑制することができました。（平成22年4月の119人から平成23年4月は97人に減）
・多様な保育ニーズへの対応を図るため、延長保育や病児保育、休日保育を実施することや認定保育施設の運営支援等を行うことで、働きながら子育てができる環境づくりを進めました。
・保育所への入所審査にあたり、基準を見直したことで、審査の客観性、公平性を高めました。併せて、保育事務システムの導入により、優先順位の決定や通知文書の発送業務において、効率化を図ることがました。
・放課後帰宅しても保護者の就労などの理由による留守家庭の児童のために、待機児童が発生しないようクラブ間の定員調整を実施し、希望するすべての児童に遊びと生活の場を提供することで、子育て家庭への支援を行いました。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
①、② 働きながら子育てができている	認可保育園の入所を円滑かつ公平に行う	入所手続き、保育料の賦課・徴収を一定の基準で行う	認可保育所運営事務	保育家庭課
	安心して子どもを預けられる環境を整える	認可保育所がより多くの入所児童を受け入れられるようにする	民間保育所建設・増設支援事業	保育家庭課
			地域育児センター事業	保育家庭課
		認可保育所において、常に良質な通常保育サービスを受けられるようにする	保育事業（保育所配当）	保育家庭課
			保育所給食事業（市立保育所）	保育家庭課
			保育所施設維持管理事務（市立保育所）	保育家庭課
			保育所健康管理事業（市立保育所）	保育家庭課
			公立保育所民営化推進事業	保育家庭課
			保育士等研修事務	保育家庭課
			民間認可保育所運営支援事業	保育家庭課
			民間認可保育所災害補償保険事業	保育家庭課
			保育所運営費負担金事業	保育家庭課
		認定保育施設、私設保育施設において、適正な保育サービスを受けられるようにする	認定保育施設運営費助成事業	保育家庭課
			認定保育施設整備支援事業	保育家庭課
			私設保育施設支援事業	保育家庭課
			私設保育施設指導事務	保育家庭課
		小学校児童の安全な生活の場を確保する	放課後児童クラブ事業	こども・青少年課
		保護者のニーズに応じた保育サービスを提供する	休日保育事業	保育家庭課
			病児保育事業	保育家庭課
			保育事業（保育所配当）（再掲）	保育家庭課

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

（単位：千円）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法		財源構成	
事務事業の目的					
民間認可保育所運営支援事業	362,000	402,519	465,872	546,025	現状継続
	有	直営		国・県・他・一財	
民間認可保育所の円滑な運営を支援します。					
認定保育施設運営費助成事業	112,091	107,282	117,293	129,425	現状継続
	無	直営		県・一財	
認定保育施設の円滑な運営を推進します。					
休日保育事業	9,298	8,755	4,276	4,397	見直し継続
	有	委託		県・一財	
日曜日・祝日等の保育を支援します。					
病児保育事業	12,999	12,956	13,061	14,535	見直し継続
	有	委託		県・一財	
病児保育の実施により保護者の就労等を支援します。					
保育所運営費負担金事業	820,113	927,416	1,090,498	1,198,635	現状継続
	有	直営		国・県・他・一財	
市内民間保育所、本市の児童が入所する市外公立・民間保育所の安定した運営を図ります。					
認可保育所運営事務	1,348	3,492	6,633	6,874	現状継続
	有	直営		一財	
認可保育所への適正な入所を行います。					
保育事業（保育所配当）	40,099	43,815	44,507	49,364	現状継続
	有	直営		一財	
保護者の委託を受けて、入所児童の年齢、生活能力などに応じた保育を行います。					
保育所給食事業（市立保育所）	95,016	107,637	108,666	129,179	見直し継続
	有	直営・委託		他・一財	
市立保育所入所児童の健全な発育並びに健康の保持及び増進を図ります。					

［注釈］＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実　施　手　法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財　源　構　成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源
＜今後の方向性＞　事務事業評価の結果を踏まえた方向性

成果を計る指標

指標の名称	計画策定時（H20）	実績値（H21）	実績値（H22）	実績値（H23）	中間目標値（H23）	最終目標値（H25）
保育所の待機児童数	46人	88人	119人	97人	36人	30人
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人

めざす成果に対する評価

・民間認可保育所の新・増設により、平成23年4月の待機児童数は前年度と比較すると減少しましたが、近年の長引く景気低迷による共働き世帯の増加や女性の就労志向の高まり等から　平成24年度は再び増加しました。このため、待機児童対策として、今後も待機児童が多い市北部、中部地域での民間認可保育所の新設等様々な対策を講じる必要があります。
・放課後児童クラブ事業については、放課後子ども教室管理運営事業の拡充に併せ、事業の連携を進めてまいります。

2－3－2　働きながら子育てができている

（単位：千円）

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）

事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
事務事業の目的					
保育所施設維持管理事務（市立保育所）	41,963	50,088	55,657	62,389	見直し継続
	有	直営	国・他・一財		
市立保育所の施設、設備を適切に維持管理します。					
放課後児童クラブ事業	156,754	157,906	161,460	168,400	見直し継続
	有	直営	県・他・一財		
放課後に留守家庭の児童を預かり、異なる学年の子どもたちが一緒になって、遊びや物づくりを行うことができる安全な生活の場を提供します。					